

税経情報

法人会
会員募集中

令和3年(2021)

11月号 第146号

発行人 会長 中島美三郎
編集 広報委員長 伊藤 健一

公益社団法人 越谷法人会

埼玉県越谷市南越谷1-2934-2

電話 (048)989-4488番

FAX (048)989-4489番



県民健康福祉村(越谷市)

(公財)埼玉県公園緑地協会

越谷市内にある「県民健康福祉村」を紹介
します。この施設は、総面積21・8haという
ても広い公園です。屋外施設に、テニスコート(8
面)、ソフトボール場を備え健康づくりに役立つ
施設です。また、公園エリアにはジョギングウオー
キングコース(一周1830m)・サイクリングコース
(一周2020m)をはじめ、芝生広場や冒険広
場(16種類のアスレチック)もあります。屋内
施設もすばいすです。それが屋内健康増進施設と
きめき元気館」です。中には温水プール、エアロ
ビクススタジオ、スポーツサウナ、トレーニングジ
ム、レストラン「ベル」、2階には「Bスタジオ」
があります。駐車場は7箇所あり、581台
の駐車が可能です。皆様の健康促進に是非一
度ご利用してみたいかがでしょうか。

※コロナ感染状況により営業状況を変更する
場合がございますので、予めご了承ください。

県民健康福祉村

お問い合わせ・・・048-963-7111

(総合受付)

もくじ

会員寄稿「南越谷阿波踊り」の歴史……………	2
税務署だより……………	3～6
税理士だより……………	7～8
事業報告……………	9～10
女性部会の活動……………	11～14



自主点検チェックシートを活用しよう!

会員寄稿



越南支部役員
株式会社森エイト
取締役会長 関森初義

「南越谷阿波踊り」の歴史

木々の色づきに秋の深まりを感じるこのころでございます。

平素は法人会の活動に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度初めての寄稿に何をテーマとしていいのか悩みましたが、南越谷と言って連想される事柄は「阿波踊り」ではないでしょうか。そこでこのテーマについて歴史を紐解いてみたいと思います。

阿波踊りの本場徳島県でどのようにして発祥し、また受け継がれてきたのかを述べたいと思います。一説によると、天正15年(1587年)にこの辺り近辺を統治していた、蜂須

賀家政公が徳島城の築城の落成祝賀行事に城下の人々が歓喜のあまり踊ったことが始まりとされているようです。戦国時代、下克上の時代に領民共々思いが完全に共有していることが垣間見られます。その踊りこそが人々の喜びを表現して今なお継続できる要因なのかもしれません。

このような風土郷土愛に満ちたひとこそが、「南越谷阿波踊り」の提唱者で、ポラスグループの創始者である、前社長の中内俊三氏です。徳島出身の中内氏は、地元への恩返しを常に考え、地域の人々にふるさと意識を呼び起こし、地元の文化としていきなさいたい地元愛の種を撒くことになりました。1985年「南越谷阿波踊り」がまさにスタートした瞬間です。その後の沿革を述べたいと思います。

1987年、祭りのスタイルを確立し、観客10万人達成。1989年、組踊り会場設営。1993年、フィナーレでの乱舞を実施。1994年、前夜祭を開催し観客35万人。2000年には、60万人を記録。2001年、南越谷阿波踊り実行委員会が発足。2004年、「南越谷阿波踊り」オリジナル日本酒「阿波の越」が誕生。2007年、こどもにわか連を結成。平成15年、故中内俊三の黄綬褒章受

章記念には、竹細工作家の藤沢英文氏の阿波踊り竹細工が今なお本社エントランスに飾られています。ぜひ一見してみたいかがでしょうか。

前述にも記載いたしました実行委員会の設立には、阿波踊り振興会、南越谷地区自治会連合会、コミュニティ協議会、JR南越谷駅長、東武新越谷駅長、新越谷商店会、南越谷自治会、朝日新聞東部支局、越谷市環境経済部、ポラス協力会、等々の構成から成り立っています。また、市民観客の安全、安心の開催を軸に越谷警察署、越谷市消防局、南越谷公民館、蒲生公民館と総勢35名のスペシャリストによる会合が設けられているのが実態としてあります。

今年度、昨年度とコロナ禍での開催を協議しながらも、人々に阿波踊りをこのような時だからこそ前に進める選択を常に考えている中での政府の判断、感染者の急増、医療現場の逼迫等、多難な時期を迎えざるを得ない状況です。一日も早く現状復帰をして観客の笑顔を届けるべく、これからも地元愛の精神を忘れることなく継承していく使命があることでしょうか。

最後に、「南越谷阿波踊り」の最大の特徴として、全ての演舞終了後に

は、踊り手、市民、スタッフの多くの人がよって、ごみ清掃活動を行い翌日には、チリ一つもないくらい綺麗な南越谷であることは紛れもない事実です。露天商のやり方にも火災発生が無い安全性という観点からも発電気による調理の実施が行われていきます。また、多くのスタッフ、業者、関係者の協力と理解のもと開催されていることを忘れず、これからも「南越谷阿波踊り」の魅力をより多くの人に参加できることをご祈念いたします。

「踊る阿呆に、見る阿呆、同じ阿呆なら踊らにやそんそん。」



インボイス制度説明会のご案内

事業者の皆様、インボイス制度について理解を深めていただき、インボイス制度の開始に向けて必要な準備を進めていただくため、インボイス制度説明会を開催しますので、是非ご参加ください。

【説明会の主な内容】

- ・ インボイス制度の概要
- ・ 売手側、買手側のインボイス発行（受領）の注意点
- ・ 登録申請の方法等

**参加無料
先着順**

【説明会の日程】

開催日時	開催場所	定員	お問合せ先
令和3年11月24日 10時00分～ 11時00分	越谷税務署（別館会議室） 越谷市赤山町5-7-47	20名 （先着順）	越谷税務署 法人課税第一部門 Tel048-965-8174 （ダイヤルイン）
令和3年11月26日 13時30分～ 14時30分	越谷税務署（別館会議室） 越谷市赤山町5-7-47	20名 （先着順）	越谷税務署 法人課税第一部門 Tel048-965-8174 （ダイヤルイン）
令和3年12月7日 10時00分～ 11時00分	越谷税務署（別館会議室） 越谷市赤山町5-7-47	20名 （先着順）	越谷税務署 法人課税第一部門 Tel048-965-8174 （ダイヤルイン）
令和3年12月8日 13時30分～ 14時30分	越谷税務署（別館会議室） 越谷市赤山町5-7-47	20名 （先着順）	越谷税務署 法人課税第一部門 Tel048-965-8174 （ダイヤルイン）

- 新型コロナウイルス感染症等の感染拡大状況によっては、開催を中止する場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- 税務署の代表電話にお問い合わせいただく際は、税務署の電話番号にお掛けいただいた後、自動音声案内にしたがって、「2」を選択してください。
- 駐車場に限りがありますので、公共交通機関の利用など車での来場はご遠慮ください。

軽減税率制度及びインボイス制度に関する情報については、国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp>）の「消費税の軽減税率制度・適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）」をご覧ください。

特設サイトへ



事業者の方へ

消費税の
インボイス
制度

令和3年10月1日

登録申請
受付開始！

令和5年10月1日から「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が導入されます。適格請求書発行事業者（登録事業者）のみが適格請求書（インボイス）を交付することができます。

登録申請手続は、**e-Tax**
をご利用ください！！



- 「e-Taxソフト(WEB版)」、[e-Taxソフト(SP版)] をご利用いただくと質問に回答していくことで申請が可能
- e-Tax で申請した場合、電子データで登録通知の受領が可能

※ 「登録通知」には、令和5年10月以降インボイスに記載が必要な「登録番号」を記載しており、紛失防止等の観点から電子データでの受領をお勧めしています。



個人事業者の方はスマートフォンからでも申請できます。
スマートフォンからの申請には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

- インボイス制度に関する一般的なご相談は、軽減・インボイスコールセンターで受け付けております。
【専用ダイヤル】 0120-205-553 (無料)
【受付時間】 9:00~17:00 (土日祝除く)

インボイス制度について詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>) の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。

特設サイトへ



国税庁 法人番号 7000012050002

2021.7

「インボイス制度」 ってナニ？

- 売手である登録事業者は、買手である取引相手（課税事業者）から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません（また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります）。
- 買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手（売手）である登録事業者から交付を受けたインボイスの保存（※）等が必要となります。

（※） 買手は、自らが作成した仕入明細書等のうち、一定の事項（インボイスに記載が必要な事項）が記載され取引相手の確認を受けたものを保存することで、仕入税額控除の適用を受けることもできます。

「インボイス」 ってナニ？

売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「税率ごとに区分した消費税額等」の記載が追加されたものをいいます。

インボイスの記載事項

日付	品名	金額
11/1	魚 *	5,000円
11/1	豚肉 *	10,000円
11/2	タオルセット	2,000円
...		
合計	120,000円	消費税 11,200円
8%対象	40,000円	消費税 3,200円
10%対象	80,000円	消費税 8,000円

- ① 適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号
- ② 取引年月日
- ③ 取引内容（軽減税率の対象品目である旨）
- ④ 税率ごとに区分して合計した対価の額（税抜き又は税込み）及び適用税率
- ⑤ 税率ごとに区分した消費税額等
- ⑥ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

登録申請書の 郵送による 提出先

以下のインボイス制度に関する書類を郵送により提出される方は、次の宛先に送付してください。

- ・ 適格請求書発行事業者の登録申請書（国内事業者用・国外事業者用）
- ・ 適格請求書発行事業者登録簿の登載事項変更届出書
- ・ 適格請求書発行事業者の公表事項の公表（変更）申出書

インボイス登録センターの管轄等については、国税庁ホームページ「インボイス制度特設サイト」内の「申請手続」の「郵送による登録申請手続」をご覧ください。

※インボイス登録センターでは、インボイス制度に関する書類のみ受け付けています。

全国どこからでも
誰でも参加可能な

オンライン説明会を開催

インボイス制度の基本的な事項や留意すべき点などを講師がわかりやすく解説します。また、チャット機能を利用した質疑応答も行っております。

開催日時	定 員	費 用
説明会サイトに掲載（随時掲載） ※下記の説明会サイトにアクセスして確認してください。 ➡ https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritu/invoice_setsumeikai.htm	各回 100名 （先着順）	無料 （通信費用は実費となります。）

説明会サイトへ



インボイス制度

全国どこからでも誰でも参加可能な オンライン説明会を開催中

令和5年10月から適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が開始され、インボイスを発行できる「適格請求書発行事業者」となるための登録申請を令和3年10月から受け付けております。

説明内容・開催日時

説明会サイトに掲載（随時掲載）

※以下の説明会サイトにアクセスして確認してください。

※説明会は45分程度を予定しています。

定 員 各回100名（先着順）

費 用 無料（通信費用は実費となります。）

オンライン説明会とは？

○ インターネットを利用してパソコン、タブレット、スマートフォンなどから参加できる説明会です。

○ チャット機能を利用したの質疑応答を実施します。

オンライン説明会参加までの流れ

ステップ1

説明会サイトへのアクセス

- 国税庁HPのインボイス制度特設サイト内の説明会サイト「https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice_setsumeikai.htm」にアクセスしてください。

≪インターネット（WEB）のみ申込可能！！≫
※電話や税務署の窓口において申し込みはできません。

説明会サイトへ



ステップ2

必要事項の入力

- 説明会サイトから「申込サイト」をクリックし、希望日を選択の上、必要事項を入力してください。
- お申込み後に、「申込確認メール」を送信しますので、ご確認ください。

ステップ3

参加案内メールの受信

- 説明会開催前日までに「視聴用URL」が記載された「参加案内メール」が送信されます。

ステップ4

オンライン説明会への参加

- 「視聴用URL」にアクセスの上、ご参加ください（説明会開始30分前からアクセス可能）。
- ご質問のある方は、質疑時間内にチャット機能を利用して質問内容を入力してください。

税理士会だより

100年企業 200年企業 (事業承継への心構え)



関東信越税理士会 越谷支部
副支部長 浅野 要二

公益社団法人越谷法人会の皆様には、日頃より大変お世話になり厚く御礼申し上げます。

かつての日本が「0.2%の国土に2%の人口、それで20%のGNP」と表された時代もありました。「日本の未来は明るい!」とやる気をかき立てられるような、そして日本人であれば誰でもポジティブになれるような話題を探してみました。

【日本は世界一】 ※ 100年企業 200年企業

国内企業の平均寿命が約30年と言われる中、日経 BP コンサルティングが調査した『創業100年以上と200年以上の企業数』によると、日本はダントツ1位だそうです。

創業100年以上は、

1位	日本	33,076 社 (41.3%)
2位	米国	19,497 社 (24.4%)
3位	スウェーデン	13,997 社 (17.5%)

創業200年以上となると、

1位	日本	1,340 社 (65.0%)
2位	米国	239 社 (11.6%)
3位	ドイツ	201 社 (9.8%)



【世界最古の企業も日本】

ギネスブックにも載る世界最古の企業は大阪市の金剛組で、創業は西暦578年で飛鳥時代。聖徳太子が四天王寺を建てるために百濟から招いた宮大工・金剛重光によって創業されたそうです。続くベスト5も日本の企業で、日本は世界に冠たる長寿企業大国です。

金剛組	578 年	木造建築 (大阪)
池坊華道会	587 年	華道教授 (京都)
西山温泉慶雲館	705 年	旅館 (山梨)
古まん	717 年	旅館 (兵庫)
善吾楼 (法師)	718 年	旅館 (石川)

【事業承継が上手くいっていた】 その1

歴史ある長寿企業が日本に多い理由には、①植民地化されたことがなく、長期に亘る内戦などによる人的資源や産業の壊滅的なまでの消耗が他国のようになかったこと、②日本独自の習慣といわれる家督相続の存在があったことのようにです。

【事業承継が上手くいっていた】 その2

昭和22年までであった旧民法（明治31年民法）による家督相続では国も相続税などを軽減するなどして応援していました。

【事業承継税制の特例措置】 その1

事業承継税制は平成21年度に創設され、同30年度に大きく改正されました。仕組みとしては、贈与税、相続税の納税が猶予され、その猶予税額が最後には全額免除されるというものです。30年度の改正では大変使い勝手がよくなったと言われています。

改正されたポイントは次のとおりです。

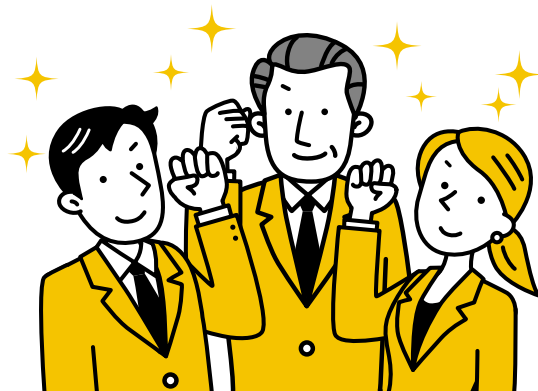
- ①後継者は一人限定としていたものが、3人までに適用
- ②対象の株数を発行済み株式の3分の2までとしていたものが全株式に適用
- ③納税猶予割合が相続税額の80%（贈与は100%）から100%に適用
- ④事業承継パターンの多様化
- ⑤5年間で平均8割の従業員の雇用維持が出来なくても認定経営革新等支援機関の確認を受けた実績報告書さえ提出すれば適用の継続が可能

【事業承継税制の特例措置】 その2 取りあえず計画書を提出！

特例承継計画を提出したからといって、実際に適用を受けるかどうかは任意ですが、特例措置を受けるためにはまず計画書を提出しておくことです。その期限まであと1年ちょっとです。特例措置の適用の可能性が少しでもある企業は取りあえず県への計画書の提出だけでもしておいてはどうでしょうか。

なお、「特例承継計画」には①後継者の氏名、②事業承継の時期、③承継時までの経営見通し、④承継後5年間の事業計画等の記載が必要です。県への提出期限は令和5年3月末まで、実際の承継は令和9年12月末までです。

公益社団法人越谷法人会の皆様のご発展を祈念申し上げますとともに、私ども関東信越税理士会越谷支部会員へのより一層のご指導ご鞭撻も賜れますよう、よろしくお願い申し上げます。



事業報告



7月26日(月) 決算説明会 (八潮) 講師: 田中勝正税理士



7月20日(火) 決算説明会 (越谷) 講師: 土屋雄志税理士



9月6日(月) 正副会長会議 (加入勧奨他) 中島会長挨拶



7月28日(水) 決算説明会 (三郷) 講師: 今西克仁税理士



9月9日(木) 理事会 越谷税務署 下島統括ご挨拶



9月9日(木) 理事会 (加入勧奨他) 中島会長挨拶



9月22日(水) 在職老齢年金研修会 講師: 日本年金機構 佐村真美氏



9月16日(木) ビジネスマナー研修会 講師: 渡部真由美氏



10月1日(金) 越中支部役員会(加入勧奨) 吉野支部長挨拶



9月28日(火) 越南支部役員会(加入勧奨) 新井支部長挨拶

税金の円滑な納付を!

越谷税務署管内納税貯蓄組合連合会

〒340-0816 埼玉県八潮市中央1-6-18
 (八潮市商工会内)
 TEL 048-996-1926
 FAX 048-996-1427



10月5日(火) 越北支部役員会(加入勧奨) 松崎支部長挨拶

県税からのお知らせ

11月は個人事業税第2期分の納期です。

8月にお送りした納付書により、納期限(11月30日(火))までにお近くの金融機関等で忘れずに納めてください。スマートフォン、ご自宅のパソコンなどから、スマートフォン決済アプリ(PayPay、LINE Pay、PayB)やクレジットカードによる納税が可能です(税額が30万円以下の場合)。

インターネットバンキング、モバイルバンキングやコンビニエンスストア、MMK設置店(NewDays(一部店舗除く)、ドラッグストア、スーパーマーケット等)でも納税できます。

納付書を紛失された場合には再発行いたしますので、お近くの県税事務所へご連絡ください。

新型コロナウイルスの影響により納付が困難な場合は、納期限までに各県税事務所にご相談ください。

また、個人事業税の納税には、口座振替をご利用いただけます。お申込みの手続きは、納税通知書に同封されているハガキで行うか、お近くの県税事務所へお問合せください。簡単に行うことができますので、是非ご利用ください。なお、利用開始手続きに2か月程度要するため、これから手続きをしていただくと、令和4年度からのご利用となります。

個人事業税について、詳しくはお近くの県税事務所又は県税務課(TEL048・830・2664 FAX048・830・4737)へお問合せいただくか、県税務課ホームページ「くらしと県税(<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0209/z-kurashiindex/z-2-4.html>)」をご覧ください。

女性部会活動

「第5回税に関する絵はがきコンクール」開催

越谷法人会女性部会では、令和3年度第5回となる「税に関する絵はがきコンクール」を開催しました。

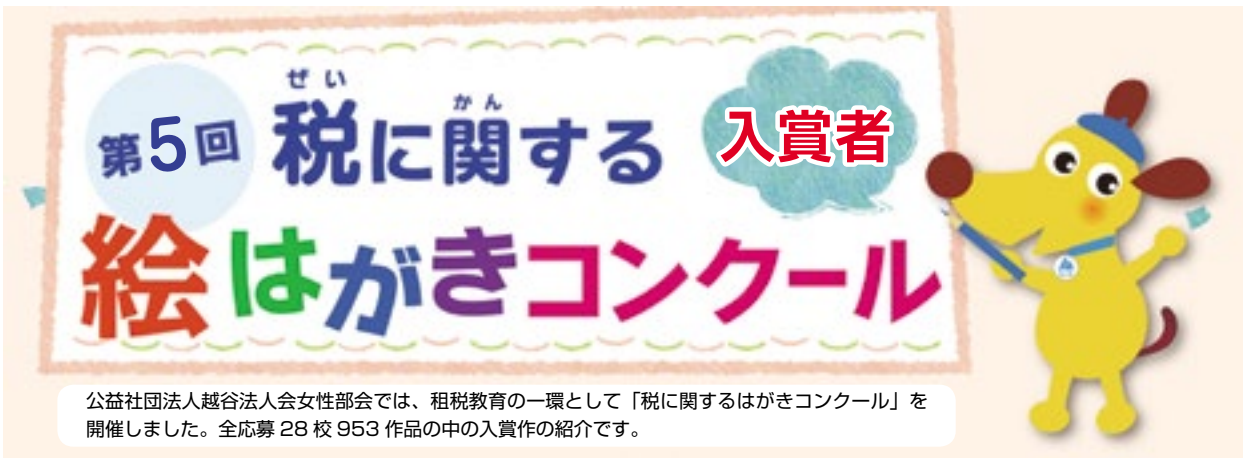
越谷税務署管内3市1町（越谷市、三郷市、吉川市、松伏町）の小学校60校の6年生児童約5,196名を対象に実施。今年度はコロナ禍の夏休みが対象となりましたが、応募枚数は28校953枚の応募をいただきました。

事業後援の承認をいただいた各機関幹部（越谷税務署、副署長、統括、越谷県税事務所代表、越谷市の代表、越谷市教育委員会の代表、三郷市の代表、三郷市教育委員会の代表、吉川市の代表、吉川市教育委員会の代表、松伏町・松伏町教育委員会の代表）と越谷法人会会長、青年部会長、女性部会長、同女性部会副部長、および東京芸術大学絵画部卒業した特別審査員を2名招き、9月24日厳正な入賞作品選考会を実施しました。

また、10月2日（土）～3日（日）越谷市中央市民会館ギャラリーに入選作品を含む応募全作品を展示し、一般公開、来場者は二日間で109名に上り児童の力作に感動されていました。

入選作品21作品をご紹介します。

今後も対象校を増やし継続して取り組み予定ですので、皆様のご支援ご協力をお願いいたします。



越谷税務署長賞

越谷市立 宮本小学校
青島 煌季（あおしま こうき）さん



越谷税務署長賞

越谷市立 桜井南小学校
池ノ谷 美希香（いけのや みきか）さん



埼玉県越谷県税事務所長賞

越谷市立 桜井小学校
江辺 結菜（え ゆいな）さん



越谷法人会長賞

越谷市立 城ノ上小学校
亀谷 向陽（かめたに ひなた）さん





越谷市教育長賞
越谷市立 西方小学校
島田 麗 (しまだ うらら) さん



越谷市長賞
越谷市立 大袋東小学校
岩渕 篤志 (いわぶち あつし) さん



三郷市教育長賞
三郷市立 戸ヶ崎小学校
三澤 鷹山 (みさわ たかや) さん



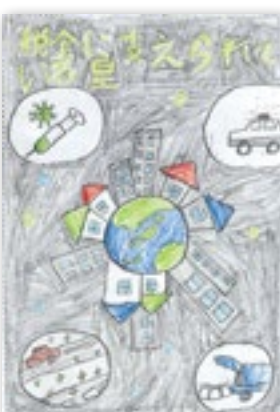
三郷市長賞
三郷市立 吹上小学校
勝田 結柚 (かつた ゆうゆ) さん



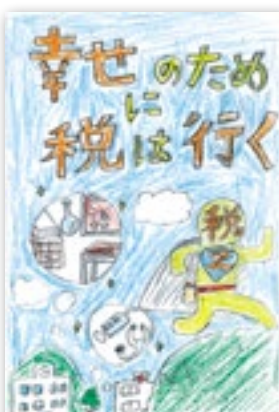
吉川市教育長賞
吉川市立 吉川小学校
田口 悠 (たぐち ゆう) さん



吉川市長賞
吉川市立 三輪野江小学校
南 采伽 (みなみ あやか) さん



松伏町教育長賞
松伏町立 松伏第二小学校
小田原 壱冴 (おたわら いさ) さん



松伏町長賞
松伏町立 松伏第二小学校
川尻 彩音巴 (かわしり あおば) さん



越谷市立 出羽小学校
白川 心美 (しらかわ こみみ) さん

越谷法人会女性部会長賞



越谷市立 桜井小学校
杉元美花 (すぎもと みはな) さん

越谷法人会女性部会長賞



越谷市立 宮本小学校
工藤 拓翔 (くどう たくと) さん

越谷法人会女性部会長賞



越谷市立 北越谷小学校
三澤 祐月 (みさわ ゆづき) さん

越谷法人会女性部会長賞



越谷市立 宮本小学校
間藤 颯大 (まとう そうた) さん

越谷法人会女性部会長賞



越谷市立 宮本小学校
杉本 莉那 (すぎもと りな) さん

越谷法人会女性部会長賞



越谷市立 桜井南小学校
篠原 せり (しのはら せり) さん

越谷法人会女性部会長賞



越谷市立 西方小学校
堀切 悠暖 (ほりきり ゆのん) さん

越谷法人会女性部会長賞



9月24日(金) 絵はがきコンクール選考会参加者集合写真



9月24日(金) 絵はがきコンクール入選作品選考会の風景



10月1日(金) 絵はがきコンクール展示作業参加者集合写真



10月1日(金) 絵はがきコンクール応募作品展示作業風景



10月2日(土) 絵はがきコンクール展示会 来場者の風景



10月2日(土) 入選作品の前でポーズを取る来場者

地域の皆さまの生活を支えて73年。




Kamiya Sunplus
株式会社 神谷サンプラス

LPガス・太陽光発電・リフォーム・外壁塗装

再生可能エネルギー事業活動に取り組み、
未永く地域に貢献いたします。

<本社> 〒343-0838 埼玉県越谷市蒲生1丁目5番地1号
TEL.048(988)3066 FAX.048(987)6964



医療機器製造

(株)新井製作所

http://www.ami-inc.jp E-mail : info@ami-inc.jp

〒343-0823 埼玉県越谷市相模町2丁目122番地
TEL 048-986-2131 FAX 048-987-1362

株式会社イマジンハウス

imagine

土地活用・不動産のことなら
当社へお気軽にご相談ください

〒343-0823 越谷市相模町二丁目214番地2
TEL 048-918-4895 FAX 048-947-7163
http://imaginehouse.jp

鉄筋コンクリートの家




マルテック建設株式会社

越谷市蒲生寿町5-20 ☎048-987-5111 FAX048-987-8686
http://www.marutech.co.jp

住宅瑕疵担保責任保険登録店
ミサワホーム(株)指定工事店

一般建築設計施工 有限会社 **大重工務店**

越谷市蒲生2丁目14番36号
☎(048)988-4508 FAX(048)988-4507

有限会社 **プログレス**

代表取締役 吉澤 行雄

〒343-0845 埼玉県越谷市南越谷2-5-30
TEL 048-966-6662 FAX 048-964-2345

国税電子申告・納税システム

e-Tax

「e-Tax」なら国税に関する
申告や納税、申請・届出など
の手続きがインターネットで
行えます。

電子申告で
効率UP!

納税には**ダイレクト納付**が便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、
簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。
※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

e-Taxを利用して
所得税及び復興特別所得税の
申告をするとこんなメリットが!


添付書類の
提出省略

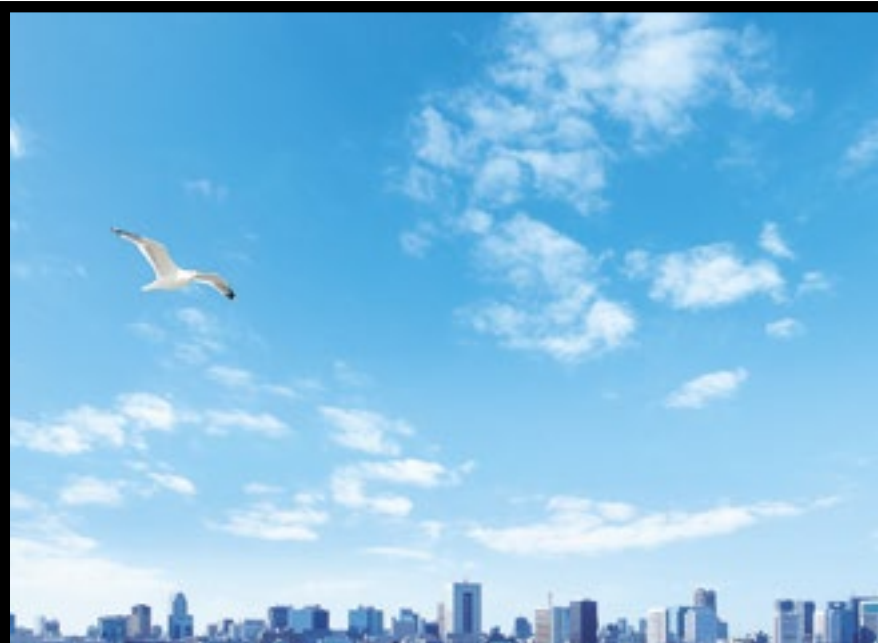
還付が
スピーディー

法人会 法人会は会社経営の効率化のために
e-Taxの普及を支援しています。

ご利用に際し条件、注意事項があります。
詳しくはホームページでご確認ください。

イータックス 検索





法人会の「経営者大型総合保障制度」は
1971年に創設されました。

想いをつないで50年。

これからも会員のみなさまと共に歩み、
企業保障の大きな傘で会員のみなさまを
お守りしてまいります。

DJIDO 大同生命保険株式会社

埼玉南支社/
埼玉県川口市本町4-1-8(川口センタービル5F)
TEL 048-224-9412

AIG AIG損害保険株式会社

埼玉支店/
埼玉県さいたま市大宮区大門町3-54
(富士火災大宮ビル)
TEL 048-641-4050

新型コロナウイルスに関する疑問・質問にもお答えしています!

法人会会員企業にお勤めの皆さまへ ネット医療相談サービスのご案内

Aflac

本サービスは、アフラックの提携先
(株式会社メディカルノート)が
提供します。



プロの医療チームがあなたをサポートします!

法人会会員企業にお勤めの役員・従業員であれば、
おひとり様^(※1) **月1回^(※2)**のご相談まで**無料**で利用いただけます。

(※1) 役員や従業員である個人を指します。

(※2) 月1回とは、新しい相談1回を指します。同じご相談における追加質問については回数制限はありませんので
ご納得いただけるまでご相談いただけます。月1回を超える新しい相談事項の追加については、別途料金が必要となりますので、翌月無料分のご利用がお勧めです。

記載のサービスは、2021年1月現在の情報です。サービス内容については、予告なしに変更する場合があります。

ご利用はこちらから



 Medical Note

【お問い合わせ】

株式会社メディカルノート support@medicalnote-qa.jp

弁護士法人江原総合法律事務所

〒343-0845

埼玉県越谷市南越谷1-16-12 新越谷第一生命ビルディング5階
埼玉弁護士会(越谷支部)所属

電話 048-940-3971 FAX 048-940-3972

弁護士 江原 智 弁護士 黒澤洋介 弁護士 石川麗子
弁護士 若生直樹 弁護士 星野彩子 弁護士 松本侑樹
弁護士 高野広夢



●人事労務、契約書作成・提案の他、訴訟・紛争
案件や、団体交渉などの企業法務一般を取り
扱っております。

●埼玉県内に事業所を有する企業様からの初回ご
相談は、無料で承っておりますので、お気軽に
ご相談ください。